

平成 29 年 3 月 1 日

大臣官房官庁営繕部整備課

営繕工事において、電子黒板の運用を開始 ～ 現場の省力化・効率化が図れます ～

国土交通省営繕工事において、現場撮影の省力化や写真整理・写真帳管理の効率化及び信頼性の確保を図るため、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用を平成 29 年 4 月から開始します。

- 各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局の営繕部長等あて文書で通知し、4 月 1 日以降に入札手続を行う営繕工事から適用します。なお、官庁営繕部発注の営繕工事においても同様に、適用することとします。
- 従来は、工事情報を記載した小黒板を入れてデジタルカメラで撮影していましたが、電子黒板の場合は、ソフトウェアに入力した工事情報が、デジタル写真に組み込まれるため、撮影時に黒板を持つ補助員が不要となり、省力化に繋がります。
- デジタル写真には、様々な情報を付与することが可能なため、信頼性確認機能（改ざん検知機能）を有するソフトウェアを使用して、撮影後の不正を検知することにより、信頼性を確保します。
- 営繕工事におけるデジタル工事写真の管理方法は、「営繕工事写真撮影要領[※]」によることとしていますが、電子黒板の運用については、同要領で認められていない工事写真の編集に該当しないものとし、受注者の申し出に応じて活用できることとしました。

※ http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000030.html

<問い合わせ先>

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 岩村・大木

TEL: 03-5253-8111(内線 23414、23464)

直通: 03-5253-8239 FAX: 03-5253-1544